

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

バルテス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.valtes.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、経営の透明性及び公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えており、以下のとおり内部統制システムの基本方針を制定し、実効的な内部統制システムの整備・運用に努めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、「企業行動規範」を策定し、その中で、当社の役職員が、日々の行動において法令、社内規程などのルールを遵守することはもちろんのこと、法令などに抵触しない場合でも、会社が「よき企業市民」として評価されるよう、社会的良識をもって行動する旨を定めます。
 - ロ 当社の役員は、「企業行動規範」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範します。
 - ハ 当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めます。
 - ニ 当社の役職員は、「企業行動規範」に従い、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処します。
 - ホ 当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係る情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。
 - ロ 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」及び「営業秘密管理規程」等の社内規程に定めを置き、これに従います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を策定し、その中で、当社の役職員が、業務上のリスクを積極的に予見し適切に評価するとともに、リスクの回避、軽減等必要な措置を事前に講じるべきことを定めております。
 - ロ 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を推進します。
 - ハ 「コンプライアンス委員会」は以下の重大なリスクに備えるための社内態勢を整備します。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
 - 2) 役員・使用人の不適正な業務執行により営業活動に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - 4) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社は定例取締役会を毎月1回開催し、また、臨時取締役会を必要に応じ随時開催します。取締役会は、重要事項の決定を行うとともに、代表取締役の職務執行を監督します。
 - ロ 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づく適正な分業と権限の委譲により、効率的な職務の執行を確保します。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の求めがあった場合、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとします。
- ⑥ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する従業員の任命・異動・人事考課・懲戒等については監査役の承認を要するものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定が行われる会議への出席が認められています。また、稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることが認められています。
 - ロ 取締役は、取締役会において定期的にあるいは、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとし、
 - ハ 当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大なコンプライアンス違反他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとし、また、監査役は必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - ニ 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わないものとし、
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保しています。
 - ロ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
 - ハ 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた時は、これに応じます。
- ⑨ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社・子会社間等との取引については法令に従い適切に行うとともに、「関係会社管理規程」を定め、財務状況をはじめとする経営に係る重要事項や取締役の職務の執行に係る事項について当社に定期的に報告を受け、効率的で適正な業務運営のための管理体制の整備を協議し支援します。
 - ロ 子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備するため、「コンプライアンス委員会」において子会社へのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行います。
 - ハ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため「企業行動規範」を、共通の行動基準として子会社に周知します。また、子会社の取締役及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備します。
 - ニ 当社内部監査責任者は、子会社の業務執行の適正性を確保するために当社子会社に対し内部監査を実施します。
 - ホ 当社監査役は、子会社の取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

(2016年10月14日開催の取締役会にて改訂)

業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項

当期における当社グループの主な取組みとして、取締役の職務執行につきまして、取締役会を19回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を4回開催し、より強固なコンプライアンス管理体制の確立、浸透、定着を図り、内部通報制度の運用状況について等報告を行いました。また、各所管部門において、業務執行における個別リスクの対応を検討し、リスク管理を行っております。

内部監査につきましては、当社グループを対象に、内部監査計画に基づき執行部門とは独立した内部監査室が業務遂行状況、コンプライアンスの状況などについて内部監査を実施し報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、監査役会を13回開催し、監査方針及び監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役が重要な会議に出席し監査役会などを通じて社外監査役との情報共有を行いました。また、会計監査人及び内部監査室との情報共有及び監査に関する報告を受けております。そのほか、代表取締役、各取締役との意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	90,000	755,896	654,156	△5,395	1,494,656
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			413,839		413,839
自己株式の取得				△199,996	△199,996
自己株式の処分		4,535		294	4,830
新株予約権の取得及び消却					
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	4,535	413,839	△199,701	218,673
当連結会計年度末残高	90,000	760,431	1,067,995	△205,097	1,713,329

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△110	△110	4,199	1,498,744
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				413,839
自己株式の取得				△199,996
自己株式の処分				4,830
新株予約権の取得及び消却			△4,199	△4,199
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	△302	△302		△302
当連結会計年度変動額合計	△302	△302	△4,199	214,172
当連結会計年度末残高	△412	△412	-	1,712,917

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

株式会社アール・エス・アール

VALTES Advanced Technology, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VALTES Advanced Technology, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上してしております。

④収益及び費用の計上基準

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間および減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェアテストやソフトウェア開発を行い、テストレポートや設計書等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、15年で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、請負契約に係る収益は完成基準により認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に区分して表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高及び売上原価がそれぞれ22,290千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、売上総利益以下に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式） 62,000千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、非上場企業に対して投資先の将来の成長による超過収益力を見込んだ価額で、非上場株式を取得しています。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく下落したときに、減損処理を行います。

投資時の超過収益力の毀損の有無については、事業計画の達成状況や資金調達の状況等を勘案して判断しておりますが、将来の不確実な企業環境等の変動により、判断の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,150,000	—	—	7,150,000
合計	7,150,000	—	—	7,150,000
自己株式				
普通株式	229,310	158,833	12,526	375,617
合計	229,310	158,833	12,526	375,617

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 35,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金その他比較的安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券である非上場株式は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、当該企業の信用リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

社内規程に従い、営業債権について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

投資有価証券である非上場株式については、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)をご参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	76,695	76,444	△250

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	62,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	－	76,444	－	76,444

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

契約形態	報告セグメント			合計
	ソフトウェアテストサービス	Web／モバイルアプリ開発サービス	オフショアサービス	
派遣契約	731,900	142,722	－	874,623
準委任契約	4,302,248	185,515	18,657	4,506,421
請負契約	891,810	325,918	6,102	1,223,831
その他	72,829	29,655	－	102,485
顧客との契約から生じる収益	5,998,789	683,812	24,760	6,707,361
外部顧客への売上高	5,998,789	683,812	24,760	6,707,361

(注) 1. セグメント間取引控除後の金額を記載しております。

2. 上記契約形態の記載は、当社グループが主に提供を行っているソフトウェアテストサービス及びソフトウェア開発サービスに係る契約形態の分解情報であり、保守等に関する売上は契約形態別に管理を行っていないため、その他に含めて記載しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に派遣契約、準委任契約によるサービス提供において、月末日に概算で認識した収益にかかる未請求の残高および請負契約によるサービス提供において、原価回収基準にて認識した収益にかかる未請求の残高であります。契約資産は、お客様への請求時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に請負契約におけるお客様からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	704,353	864,661
契約資産	22,718	46,470
契約負債	-	4,108

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	252円85銭
1株当たり当期純利益	60円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、株式会社ミントの発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミント

事業の内容 I Tの開発・運用・機器販売

I Tコンサルティング・マネジメント・各種I T支援

デジタルコンテンツ開発・運用・保守

(2)企業結合を行った主な理由

金融系の豊富な知見を有する同社と、当社グループが重点領域と位置付けているエンタープライズ領域、特に金融系システムの品質向上支援、品質コンサルティングサービスにおいて、双方のシナジー効果によりグループの事業収益の増強が期待でき、当社グループの経営基盤を強化・拡充し、更なる企業価値の向上を図ることが可能になると判断したため

(3)企業結合日

2022年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	340,000千円
取得原価		340,000千円

3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 21,500千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	90,000	265	755,630	755,896	590	554,750	555,340
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益						385,624	385,624
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			4,535	4,535			
新株予約権の取得及び消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,535	4,535	-	385,624	385,624
当 期 末 残 高	90,000	265	760,166	760,431	590	940,374	940,964

	株 主 資 本		新株予約権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△5,395	1,395,840	4,199	1,400,039
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		385,624		385,624
自 己 株 式 の 取 得	△199,996	△199,996		△199,996
自 己 株 式 の 処 分	294	4,830		4,830
新株予約権の取得及び消却		-	△4,199	△4,199
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当 期 変 動 額 合 計	△199,701	190,458	△4,199	186,259
当 期 末 残 高	△205,097	1,586,298	-	1,586,298

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4～7年であります。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しており、その契約形態を主に派遣契約、準委任契約、請負契約の3つで認識しております。

派遣契約は、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っており、準委任契約は当社グループの指揮命令下において、お客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。派遣契約、準委任契約から生じる履行義務は、契約期間内の労働時間の経過により充足されるものであることから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、契約時間から超過時間および減算時間の調整を実施したうえで収益を認識しております。また、契約によるお客様の締め日が月末日と異なる場合、当該締め日から月末日までの期間の役務提供については、月末日に概算で収益を認識しております。

請負契約は、主に当社グループ拠点にてソフトウェアテストを行い、テストレポート等の成果物をお客様へ納品しております。請負契約から生じる履行義務は、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有することから、一定の期間にわたり充足されるものであると判断しており、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することを見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

いずれの契約も、その月に提供した財またはサービスに直接対応する金額を、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は各月の締め日から概ね30日以内となっており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。従来、請負契約に係る収益は完成基準により認識しておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることが出来る時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当事業年度の損益計算書において、売上高及び売上原価がそれぞれ3,860千円増加しております。なお、売上高の増加額と同額の売上原価が増加するため、売上総利益以下に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社アール・エス・アール	70,012千円
VALTES Advanced Technology, Inc.	50,000
債務保証計	120,012
債務保証損失引当金	△12,625
差引	107,386

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	7,792千円
関係会社に対する短期金銭債務	20,852

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	25,954千円
売上原価	109,268
販売費及び一般管理費	25,827
営業取引以外の取引	46,428

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	375,617株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	44,226千円
未払事業税	12,735
債務保証損失引当金	4,355
関係会社株式	39,407
ソフトウェア償却超過額	71,827
その他	16,956
繰延税金資産小計	189,509
評価性引当額	△46,756
繰延税金資産合計	142,753

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	パルテス・モバイルテクノロジー株式会社	所有 直接100.0%	役員の兼任 業務の委受託 事務所の賃貸	ソフトウェア開発 委託(注1)	18,223	未払金	-
	株式会社アール・エス・アール	所有 直接100.0%	役員の兼任 業務の委受託 事務所の賃貸 債務保証	債務保証	70,012	-	-
	VALTES Advanced Technology, Inc.	所有 直接98.6%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注2)	50,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託費用については、市場価格から算定した価格及び子会社から提示された総原価を検討のうえ決定しております。

(注2) 債務保証に対し、被保証先の財政状態を勘案して、債務保証損失引当金12,625千円及び債務保証損失引当金戻入額8,086千円をそれぞれ計上しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 6.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	234円16銭
1株当たり当期純利益	56円07銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、株式会社ミントの発行済株式のすべてを取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

詳細につきましては、「連結注記表 8.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。